第7回観光立国推進協議会

次 第

日 時:令和2年1月21日(火) 15:00~16:30

場 所:東京プリンスホテル 「鳳凰の間 西」

次 第:開会挨拶 山西健一郎 観光立国推進協議会委員長

(公社)日本観光振興協会会長

来賓挨拶 田端 浩 観光庁長官

説 明 令和2年度 国の観光関係予算について(観光庁)

議 事 1. 令和元年度事業進捗状況

2. 令和2年度事業計画(案)について

意見交換

閉会挨拶 清野 智 日本政府観光局理事長

配布資料 資料 1 観光立国推進協議会委員名簿

資料 2 第 7 回観光立国推進協議会出席者名簿

資料3 令和2年度観光庁関係予算案のポイント

資料4 令和2年度に向けた要望事項

資料5 令和元年度事業について

別紙1 DMO専門部会について

別紙2 観光教育専門部会について

別紙3 二次交通(地域交通)専門部会について

別紙4 心のバリアフリーについて

別紙5 東北観光シンポジウムについて

資料6 令和2年度事業計画(案)について

参考資料 観光 (ツーリズム) の経済への貢献

令和2年度 観光庁関係予算案のポイント

総額:710億円(うち観光財源:540億円)



観光庁

- 2020年4,000万人等の目標の確実な実現に向けて施策を総動員するとともに、2030年6,000万人等の目標に向けた更なる成長の基盤を整備する。
- このため、①外国人旅行者にとって「当たり前」の受入環境の整備、②オリパラの機会にあわせた訪日プロモーションの実施、③地方での 長期滞在・消費拡大に向けた、地域ならではの自然・文化等の資源を活用した滞在型観光コンテンツの磨き上げ、に集中的に取り組む。

ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備 (274億円(うち観光財源220億円))

○最先端技術を活用して、ストレスフリーで出入国 できる空港を整備



【顔認証ゲート】 パスポートと顔情報の照合により 対面による本人確認不要



【税関検査場電子申告ゲート】 機内で電子申告することにより 対面による本人確認不要

→ 主要7空港で集中的に整備し、待ち時間を短縮









チェックイン、指定までの自動化規模を測念。Eシステムで一元化(Give ID化)

【搭乗手続きの麺パス化】

チェックイン時に顔写真・パスポート等の情報をID化し、保安検査・搭乗手 続き時のパスポート・搭乗券の提示を省略→成田・羽田・闘空で導入予定

〇公共交通機関や観光地等における受入環境の整備

(多言語、無料Wi-Fi、キャッシュレス、パリアフリー化等)



【多言語表記】



【無料Wi-Fi整備】

・ MaaS (Mobility as a Service)の実装に向けた地域の交通機関の データ化や新たな交通サービス創出の支援 戦略的な訪日プロモーションの実施と観光産業の基盤強化 (157億円(うち観光財源63億円))

〇オリンピック・パラリンピックを起爆剤とした戦略的 な訪日プロモーション

- ・デジタルマーケティング技術を活用し、相手方の属性や関心を踏まえ、地域の魅力を戦略的に発信
- 分析データを活用して、地域へコンサルティング
- · 日本政府観光局(JNTO)の体制の抜本的強化

※デジタルマーケティング技術 ウェブサイトの閲覧履歴等を分析して各国や分野別の 関心や傾向を把握する技術

OMICE誘致の促進

・誘致の主体となるコンベンションビューローの提案力 強化の支援や、インセンティブ旅行市場の創出に向け た海外優良事例の調査

〇地域の観光産業を担う人材の確保・育成

- ・宿泊業の生産性向上や観光産業の人材育成のため、 モデル事業の実施や社会人向け教育プログラムを支援
- ・外国人材の活用等の取組への支援(優良事例の発信、 外国人材の情報把握システムの整備)

〇教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進

・海外教育旅行の促進のため、教育関係者等を対象 としたセミナー開催、マニュアル整備を支援 地域の滞在型観光コンテンツの磨き上げ (267億円(うち観光財源257億円))

○国際的なスノーリゾート形成

- ・全国10~15箇所でスノーリゾートを形成
- ・2022年北京冬季五輪に向けてスキー人口が爆発 的に増加する中国人需要等を取込み





【リフト・ゴンドラの再編】

【ゲレンデ・街中における"非日常空間"創出】 (例:ゴンドラサウナやプールのある山上テラス)

〇ナイトタイム等の活用推進

・地域の観光資源(文化、自然、食・体験等)を夜間・ 早朝もフル活用し、地域における回遊性を高めて、 長期滞在や消費拡大を促進





〇観光地域づくり法人(DMO)の基盤強化

- 専門人材の登用・中核人材の育成等の支援
- ・広域周遊促進のためのコンテンツ充実等の支援
- ・地域の宿泊・観光施設のデータをDMOに 集約・分析するためのシステム構築の支援

〇文化財等のインバウンド活用

〇国立公園のインバウンド活用

令和2年度に向けた要望事項

令和元年7月



企 画 委 員 会

令和2年度に向けた要望事項

~ 観光先進国実現に向けて~

1. はじめに

訪日外国人旅行者が昨年3000万人を突破し、4000万人時代にむけて着実な歩みを進めるなか、 観光は成長産業として日本経済において重要な役割を担うに至っている。また世界的に見ても観光は 成長を続けており観光の持つ力の重要性は一層増してきている。

我が国の観光振興に関する中枢機関としての役割を果たし、観光先進国の実現を図ることを目指す 当協会として、次の項目について予算に盛り込まれることを要望する。

2. ご要望

(1)観光による「東北復興」支援に向けた官民合同の取り組み強化

東日本大震災より 8 年が経過し、これまでも官民挙げて観光の力による東北復興支援に取り組んできたところである。来年はいよいよ東北復興五輪と位置付けられている 2020 東京五輪・パラリンピック大会を迎え、その翌年には震災より 10 年が経過することとなる。さらなる東北復興に向けての気運を官民一体となり高め、地域の観光力向上、観光産業の強化を支援していくことが求められている。

【具体的施策の例】

- ○観光業全体での東北への誘客施策の取り組み(復興五輪~DC)
- ○2020 東京五輪・パラリンピック大会開催時における観光客の東京一極集中から東北エリアへの分散施策の推進
- ○2020 東京五輪・パラリンピック大会開催を契機とした東北エリアの情報発信事業の展開

『観光による東北復興支援シンポジウム (キャラバン)』の開催 (官民共催)

(2020年~2021年:全国8所程度で順次開催、2021年冬に仙台で東北DCと連携)

(2) 二次交通の充実による観光客の地方誘客の取り組み強化

訪日外国人旅行者の急増を踏まえ、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、地方部での外国人延べ宿泊者数 2020 年 7000 万人泊の実現を目指している。一方で少子高齢化、人口減少等の影響により地方における交通公共機関は縮小を余儀なくされ観光客における二次交通が大きな課題となっている。そこで、近年、新たな手法として注目をされている「観光 MaaS」について普及・環境整備を加速させるとともに必要な調査を行うことにより、インバウンド需要を地方誘客に繋げるツールとして活用を検討する必要がある。

【具体的施策の例】

- ○観光における MaaS の調査、研究
- ○路線バスや船舶時刻表のデジタル化の検討
- ○『観光 MaaS シンポジウム』の開催による DMO 等への普及活動

(3) 観光人材の育成事業の充実

魅力ある観光地域づくりを推進するために、地方における観光人材の育成は喫緊の課題である。 観光 MBA でのトップ人材育成の取り組み等も開始されているが、実務を担う地方の中核人材育成 の底上げに向けて官民による実践的で体系的な育成事業の充実が求められる。観光庁、内閣府事 業等で作られた研修講座を総合的に活用することで実務者育成を図る。

【具体的施策の例】

○「日本観光振興ビジネスカレッジ (仮称)」の設立による観光人材の育成

(4)日本人の海外・国内旅行の促進

日本人海外渡航者数は 2020 年 2000 万人の目標に向けて、昨年は 1800 万人を突破したものの 日本人の海外出国率は依然として低調に推移している。一方、訪日外国人消費額は昨年度 4.5 兆 円と過去最高を記録しているが日本人国内旅行消費額は前年を下回っている。双方向での観光流 動が課題となるなかでのアウトバウンド拡大と働き方改革に併せた国内旅行の振興に努める必要 がある。

【具体的施策の例】

- ○「ポジティブ・オフ」運動やキッズウィーク等の休暇制度および働き方改革推進を活用した国内旅行の需要喚起
- ○教育旅行・留学の促進等を通じた若者の双方向交流推進やパスポート取得手続き簡素化の検討

(5)技術を活用した受入環境整備の充実

訪日外国人旅行者に対する受入環境整備の促進とあわせ、高齢者・身障者向けの受入環境整備について課題解決に取り組む必要がある。特に宿泊施設の対応は喫緊の課題であり、従来の施設改修に加えて先端技術の活用による解決策の展開にも期待をする。

【具体的施策の例】

- ○訪日外国人旅行者向けの新しい観光資源(体験、アクティビティ等)の多言語化の整備
- ○災害に強い観光を目指した被災地宿泊施設状況を一元管理できるプラットフォームの構築
- ○高齢者社会等に対応した宿泊施設のバリアフリー化

3. おわりに

当協会は、さらなる国内外の観光に対する期待に応えていくため、観光先進国実現のための国民 運動の展開、産業と地域の担い手となる人材の育成、国際競争力のある魅力ある観光地域作り、新 たな観光需要の創造、双方向交流促進の5つを柱に、観光立国推進協議会の活動等を通じて各種事 業を展開している。

今回のご提案申し上げた5項目について、実現を目指し真摯な検討が開始されることを切望する。

令和元年7月31日

国土交通省観光庁

次長 高橋 一郎 殿



令和元年度事業について

1. 事業内容

(1)観光立国推進協議会の開催 第7回観光立国推進協議会

日時:令和2年1月21日(火) 15:00~16:30

場所:東京都港区 東京プリンスホテル

- (2) 観光立国推進協議会専門部会の開催
 - ①DMO専門部会 (別紙1)
 - ②観光教育専門部会(別紙2)
 - ③二次交通(地域交通)専門部会(別紙3)
- (3) 心のバリアフリー啓発事業の実施

国民一人一人が、高齢者や障害者及び外国人に対する必要な配慮を正しく 理解し、適切に実践できる心のバリアフリーに対する取り組みについて検討 した。(別紙4)

- (4) 観光立国を実現するための国民運動の展開
 - ①観光立国タウンミーティング「東北観光シンポジウム」(別紙5)

日 時:令和2年2月10日(月)

場 所:宮城県仙台市 ホテルメトロポリタン仙台

テーマ:東北観光を新たなステージへ。持続観光な東北観光の今後

- ②観光立国推進協議会WEBサイトでの情報発信
- ③「お~いお茶新俳句大賞」による国民の理解増進 伊藤園主催の新俳句大賞に協会賞を付与し観光に対する国民の理解促 進を図るとともに、日本観光振興協会会長賞を授与した。

(応募総数 1,995,869 句 (海外 49 団体))

DMO専門部会について

観光振興による交流人口の拡大が求められる中、観光地経営を持続的に推進する ためにDMOの事業推進は、官民双方にとって、喫緊の課題となっている。

観光立国推進協議会 DMO 部会では、民間の立場から、各団体・企業による人材育成に向けた教育体系の構築、情報交換等について検討を行い、DMOの事業推進・機能強化に向けた取り組みを行った。

1. DMO専門部会主要テーマ

- ①DMOの現状に関する課題整理・認識共有
- ②各団体・企業によるDMO候補法人等への人材支援のあり方に関する検討
- ③ DMO形成支援事業(岐阜県・徳島県東部地域・山梨県/長野県八ヶ岳地域・京都府北部地域)の取り組みについて(別紙 1-2)
- ④各団体・企業とDMO(候補)法人、及びDMO(候補)法人間の情報交換に関する 検討(今年度は、DMOへの人材支援について事例調査を行い、DMO人材育成 や支援のベストプラクティス要因を探りあて、他の参考とするとともに、これを もって、3DMO専門部会事業のまとめとする。)

2. 平成 31 年度 DMO 専門部会

(1) 専門部会委員

JTB、NTA、KNT-CT、JR東日本、ANA、JAL、JTB総研、 JTBF、ビズリーチ、DBJ、道銀、ホテルニューアワジ、ホテルニューツ ルタ、山陰インバウンド機構、墨田区観光協会 以上 15 名

(2)第1回DMO専門部会

日 時:令和元年9月19日(木)15:00~17:00

場 所:日本観光振興協会 会議室

出席者:専門部会委員12名(うち代理3名)・事務局5名

議 題:・DMOを対象としたアンケート調査について

- ・DMOに対する国の人材支援事業について(観光庁観光地域振興課)
- ・平成 31 年度事業計画 について
 - ①DMOアンケート調査の実施
 - ② DMO人材育成、支援に関する事例調査
- ・意見交換

(3)第2回DMO専門部会

日 時:令和2年3月(予定)

場
所:日本観光振興協会
会議室

議題(案):・令和元年度DMO候補法人アンケート調査報告

- ・DMO人材育成、支援に関する調査報告
- ・DMO専門部会のまとめ

【令和元年度 都道府県・市町村等を中心としたDMO形成支援事業】採択4団体事業概要

団体名	現状と課題	事業内容
公益社団法人岐阜県観光連盟	 ・岐阜県では「コアデータ」を核に「観光マーケティングサイクルの構築」に取り組んでいるが取り組みが進んでいない地域も多い。 ・「観光マーケティングサイクルの構築」には県内各地域でデータを活用することのできる人材の育成(地域観光マーケッター)が不可欠。 ・岐阜県観光連盟が主体となって取り組むことで地域の底上げを目指す。 	 ・県内での観光マーケティングの実施現状と導入状況の調査を実施する。 ・調査をふまえた上で地域の特性別にカリキュラムを作成する。 (日帰り型と宿泊型で分けて、モデル地域を選定) ・観光マーケティングサイクルを容易に回すことができる仕組みを整備する。 ・作成したカリキュラムを実施し、受講から実施につながるか検証する。
一般社団法人 イースト徳島観光 推進機構・ 一般財団法人 徳島県観光協会	 ・徳島県東部圏域(徳島市、鳴門市等)は近畿圏及び関空からも好アクセスにも関わらず、訪日外国人の四国訪問率は1.1%に留まる。 ・訪日外国人をターゲットにツアー造成やガイド育成を行い、コンテンツ充実と受入態勢を強化し、現状を克服して地域の活性化を促進する。 	 ・繁華街を中心としたエリアを外国人目線で巡るバーホッピングを含む「ナイトウォークツアー」を造成する。 ・飲食店や観光事業者に向けて事業の必要性や有効性を訴求するセミナーや、インバウンドガイドに必要な基礎知識やツアーの造成方法を学ぶことで、ガイドとして認定するインバウンドガイド養成講座を開催する。 ・SNSや外国人交流サイトを駆使して、反響の高いコンテンツの要素を収集するとともに、情報発信を行う。 ・ツアー造成等には徳島県観光協会と連携し、県と地域との協業について検討する。
一般社団法人 八ヶ岳ツーリズム マネジメント	 「住んでよし、訪れてよし」と「住みたいまち」を官民連携で目指し、関係者間での合意形成を高く意識し持続可能で豊かな観光地域づくりに取り組んでいる。 ・八ヶ岳観光圏エリアの住民満足度と観光の経済波及効果を多角的に分析し、具体的な施策につなぐ必要があると考えている。 ・調査結果を行政や関係諸団体と共有、情報開示、検証を行い、行政が策定する総合計画に反映することを目指す。 	 ・2年間を通じて、対企業、対住民それぞれに対し観光地域づくりが地域経済振興や満足度向上にどのように貢献するか明らかにし、行政や関連団体と連携し具体的施策案の検討を行う。 ・初年度は、企業に対しては経済波及効果分析の実施と主要企業へのヒアリング、共有・議論のワークショップを行い、住民に対しては住民満足度調査のための調査票検討、実査を行う。 ・次年度は企業、住民とも参加する合同部会を開催し、結果の共有と具体的な施策の検討を行う。
一般社団法人 京都府北部地域連 携都市圏振興社 (海の京都 DMO)	 ・海の京都は、京都府北部5市2町をエリアとし、人口減少、少子高齢化、地域産業も担い手不足など危機を抱えている。 ・京都府域の観光客は京都市内へ集中しており、インバウンド観光客も急増している。京都市内から1~2時間圏内にある本エリアへの誘致を図る観光コンテンツやストーリーの創造が課題である。 ・この地ならではの食・食文化を活かした官民連携の総合的・一体的なインバウンド観光客受け入れに取り組むことで世界に認められる産業文化エリアとし、とりわけ魅力ある食、食文化を中心とした観光地域づくりによって、課題克服のきっかけとする。 	・「海の京都」産業観光・食、食文化マーケティング・プロモーション(WEBアンケート、海外テレビ放送、英語のストーリーホームページ・リーフレット作成、ツーリズムEXPOジャパン2019出展など) ・「海の京都」産業を創る食・食文化の継承(丹後天酒ツーリズム造成、食文化のブランド情報発信、「海の京都美食キャンペーン」、フォーラムの開催等) ・産業観光に取り組む民間連携と新たなDMOとの連携の仕組み(食と食文化に通じる企業・海外をターゲットとする企業等との連携など) ・広域連携による外国人向けの魅力あるテーマの拡大(豊岡DMO・若狭湾観光連盟・森の京都・お茶の京都との連携)

観光教育専門部会について

観光立国の実現に向けては、日本の将来を担う子どもに対して、自分の住む地域・国を愛する心を醸成し、人々の交流が地域経済の活性化を促進することに対する理解を小・中学生へ学校教育の場を通じて啓発する必要があると考えられる。そのために観光教育推進事業の推進役として、諮問・助言を行う専門部会を発足させた。その活動の結果として、将来、各地域の観光業界へ進む人材を育成し、増やすことを目標とする。このような活動は人口減少の著しい地域等に対して、大きな貢献をするものと思われる。また、文部科学省により学習指導要領の改訂により、小学校5年生の社会科に関する記述に初めて「観光」の2文字が入った。

また、2020年度から高等学校では産業界で求められる人材育成の職業教育の充実が重要項目の一つにあげられ、選択科目の一つとして商業科で「観光ビジネス」が教科に加えられることとなった。

1. 観光教育専門部会主要テーマ

- ①副教材の制作(観光教育に必要な副教材を作成し、15,000部制作)
- ②初等・中等教育における観光教育モデル授業の実践
- ③観光教育の推進体制等に対する助言・提言等

2. 専門部会委員

玉川大学、観光庁、JATA、一橋大、プリンスホテル、JR東日本、JAL、 ANA、JTB、OLC、KNT、日本修学旅行協会、JTB総研

3. 実施内容

(1) 副教材の作成(観光教育に必要な副教材を作成し、前年度分含めて 14,000 部 配布済)→今年度 5,000 部増刷を行った。

高山市、豊岡市の地方自治体、金沢 DMO、海の京都 DMO、北海道札幌市、埼玉県 秩父市、箱根町、長崎県対馬市などの教育委員会を通じて小学校・中学校での配 布のほか、修学旅行等の事前学習の教材として旅行会社等を通じて配布(高校中 心に大学含む)。

(2) 初等・中等教育における観光教育モデル授業の実践 (9/26 秩父吉田小学校にて 実施)

顧客層におけるポジショニングマップの作製を行った。秩父を訪れるか家族や女子大生、若手サラリーマン、熟年層に分けて、価格の高低、目的型か保養型かに分けて、グループごとに発表した。児童からは「もっと観光の授業をやりたい」という自発的な声も多く聞かれた。

「観光教育出前授業」を開催観光副読本を活用した

楽しさ・旅の効用・観 に台東区立浅草中学校 出前授業」が3月1日 協会主催の「観光教育 同協会は、旅の意義・ 公社)日本観光振興 はじめ、 本潔教授が浅草地域を 学3年生88名を対象に、 校の出前授業では、中 業実施を進めている。 玉川大学教育学部の寺 今回行った浅草中学 観光立国、 やりがい、大変だった ら職業を選んだ理由や ンが行われた。 業の現場で働く2人か パネルディスカッショ 担当の高橋竜氏を迎え、 観光産

の認知度向上を目的と るとともに、 職業観について教示す 光産業の重要性を通じ 国際理解· 観光産業 ンでは、 パネルディスカッショ 国人旅行者の増加など 講演を行った。続く、 、観光教育について 寺本教授がコ げられた。 まな質問が積極的に上 英語は得意だったのか 最後の質疑応答では、 ことなどが話された。 など生徒からさまざ

ホテルグランドプリン さや自分の将来を具体氏、株式会社プリンス 自分を高めていく大切室乗務員の三崎絵理子 徒たちは仕事を通して日本航空株式会社・客 接話を聞くことで、生日本航空株式会社・客 接話を聞くことで、生

的に考える機会となっ

光教育副教材を作成し、

催。その事業の一環と

を2017年度から開

した観光教育専門部会

日本観光振興協会 事 6435·8336 ■問い合わせ=(公社) づくり部門 電話O3・た。 業推進本部 観光地域



玉川大学教育学部・寺本潔教授の講演

【2019 年 3 月 18 日 日本教育新聞】

日観振

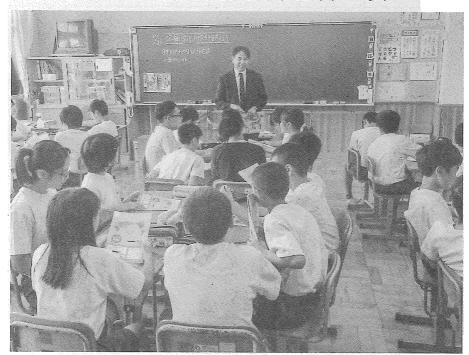
のほど、埼玉県の秩父市 業の魅力をアピールした 立吉田小学校で「観光教 伝えるとともに、観光産 重に旅の意義や楽しさを 育出前授業」を行い、児 日本観光振興協会はこ が先生役を務めた。寺本 教授は客層に合わせたポ 前に玉川大の寺本潔教授 意見交換会も行った。 目。授業後は先生や市教 育委員会、秩父地域おも てなし観光公社を交えた 6年生約40人の児童を

ジショニングマップを児 童に作ってもらうグルー など、観光の面白さを実 りたい」という声が出る 感したようだ。 いての授業ならもっとや 児童からは 「観光につ

浅草中学校に続いて2校

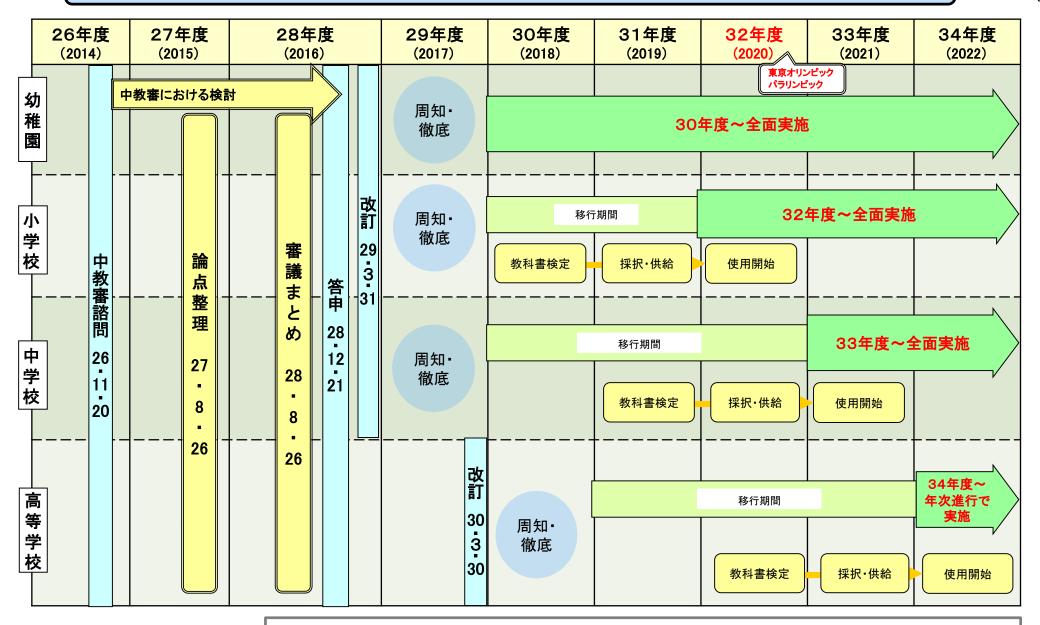
出前授業は今年3月の

かを児童に10分ほどで議 とめてグループごとに発 論してもらい、意見をま 的型か保養型か)に来る 子大生、若手サラリーマ の位置(価格の高低、 プワークを行った。 僧に分け、それぞれがど ン、熟年層など六つの客 秩父を訪れる家族や女



【2019年10月19日 観光経済新聞】

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール



特別支援学校学習指導要領(幼稚部及び小学部・中学部)は、平成29年4月28日に改訂告示を公示。 特別支援学校学習指導要領(高等部)は、平成31年2月4日に改訂告示を公示。

二次交通(地域交通)専門部会について

二次交通(地域交通)の充実・強化は、旅行者を目的地に円滑に移動させるだけでなく、旅行者の満足度の向上を図り、現地における滞在時間増大・消費拡大のために必要不可欠であり、政府が掲げるインバウンド 2020 年 4,000 万人達成に向けて、ここをしっかりケアすることが必要であるとともに、国内観光振興の面でも非常に重要である。

当協会では、二次交通(地域交通)に関しては、平成29年度から観光立国推進協議会において事例調査を実施し報告書をとりまとめてきたが、今年度からは観光立国推進協議会に「二次交通(地域交通)専門部会」を新たに設置し、二次交通(地域交通)に関する課題への対策の検討を行った。

- 1. 二次交通(地域交通)専門部会の開催
- (1) 第1回 2019/6/25(火)10:00~12:00
 - ①出 席:委員 17 名、オブザーバー2 名、日観振 9 名、計 28 名
 - ②議 題:・二次交通専門部会令和元年度の事業について
 - ・各社団体からの二次交通への取り組み
 - 国土交通省・観光庁からの情報提供
- (2) 第2回 2019/11/22(金)15:00~17:00
 - ①出 席:委員 16 名、オブザーバー5 名、日観振 8 名、計 29 名
 - ②議 題:・二次交通(地域交通)モデル事業について
 - ・二次交通(地域交通)空白地域調査事業について
 - ・国土交通省・観光庁からの情報提供
- 2. 二次交通(地域交通)モデル事業の実施

岩手県花巻市をモデル地域に指定し、基礎調査やヒアリング調査、検討会議等 を通じて当該地域の二次交通のあるべき姿について検討を行う。

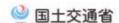
3. 二次交通空白地域調査の実施

特定地域の二次交通と観光スポットの網羅性を調査し、当該エリアの二次交通 空白地域を把握する。また、本調査を通じて確立した空白地域抽出手法を、調査対 象エリアをより広域に拡大して活用することを検討する。

- 4. 二次交通統合型サービス(観光型MaaS)についての効果検証
- (1)日時:令和元年10月25日(金)
- (2)内容:「ツーリズム EXPO ジャパン 2019 大阪関西」プロフェッショナルセミナー ~地域社会における「MaaS」の推進~地方公共交通と観光二次交通の確保~
- (3) 参加者:106 名参加

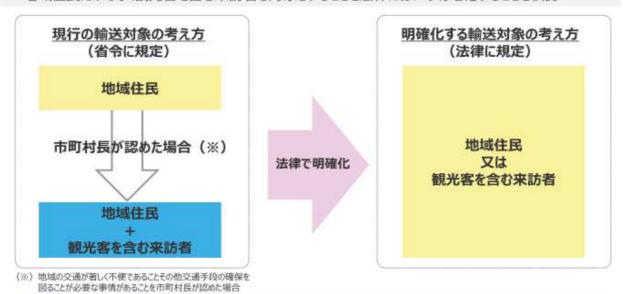
	種類	特徵
バス	路線バス	路線やバス停、運行時刻を定めて定時・定路線で運行するバス。通勤・ 通学、通院など地域住民の生活に欠かせない公共交通機関。
	コミュニティバス	路線バスで対応しきれないニーズに応えるため、市町村が主体的に計画し、定時・定路線で運行するバス。
	デマンドバス	区域を定めて、利用者の要望に応じて、機動的に最短ルートを運行したり、利用希望のある地点まで送迎したりするバス。
タクシー	タクシー	子供からお年寄りまで幅広い利用者の日常生活における多様な移動 ニーズに応える、ドアツードアのきめ細かいサービスを提供する公共交 通機関。
	乗合タクシー	地域の生活交通を維持するため、タクシー事業者が自治体と連携して 提供する乗合の運送サービス。定時・定路線からデマンドまで地域の ニーズに応じて多様な形態で運行。
自家用有償旅客運送		バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。
道路運送法の許可・登録を要 しないもの(共助)		地域の移動手段の確保のため、道路運送法の許可又は登録を要しない助け合いによる運送。(収受することが可能な範囲は、運転者が実際の運送に要するガソリン代、道路通行料、駐車場料金、自発的な謝礼)

観光ニーズへの対応のための輸送対象の明確化



【観光客を含む来訪者を輸送対象として明確化】

・地域住民だけでなく観光客を含む来訪者も対象とすることを法律において明確化することを検討



【期待される効果】

- ・インバウンドを含む観光ニーズの取り込みにより、生活交通も含め、地域交通の持続性が高まる
- ・観光客の移動ニーズに対応し、地域の観光資源の活用を図る

心のバリアフリーについて

1. 取り組み内容

昨年度はレストラン・飲食店向けに、「外国人に対する心のバリアフリー」の解消を目的に、関係する団体・企業などと連携し、心のバリアフリー啓発用のツールを作成・配布した。今年度はバス会社等の二次交通事業者向けに心のバリアフリーを啓発するツールを作成し、配布、現場においての有効活用を促進する。

なお、必要な事業者向けのツールが完成したので、今年度末を持って事業を終了することとする。

2. 心のバリアフリー啓発用冊子の作成

当協議会の幹事企業であるバス協会様をはじめ、様々な企業から助言や支援等を受けながら心のバリアの除去に始まり、より実践的な受入の参考につなげられるような心のバリアフリー啓発用冊子作成する。

(1) タイトル

訪日外国人 4000 万人時代! 2 次交通でのお客様の迎え方 ~接客からマナーまで、ストレスフリーのおもてなし~

(2) 想定対象読者

バス事業者等の二次交通の事業管理者

(3) 体裁・部数

B5 判・中綴じ 20 ページ 1 万部

(4)配布先

当協議会関係者、日本観光振興協会会員、2次交通事業者 都道府県観光協会・連盟、各地域の DMO 等を想定。

3. 訪日客おもてなし飲食店での迎え方セミナーの開催

- (1) テーマ:「飲食店におけるインバウンド対応策」
- (2) 日 時:令和元年10月9日(水)14時00分~15時30分
- (3)場 所:ぐるなび大学 東京会場
- (4)参加者
 - 飲食店関係者
 - ・各地域の行政、観光協会、DMO 関係者
 - ・民間の観光従事者 等
- (5) プログラム
 - · 日本観光振興協会 挨拶
 - ・基調講演「今日から出来る魚魚一の外国人客受入ノウハウ術公開!」 有限会社魚魚一 代表取締役 仲村 健太郎 氏
 - ・株式会社ぐるなび ご案内





東北観光シンポジウムについて

- テーマ 『東北観光を新たなステージへ。持続可能な東北観光の今後』
- 主 催 公益社団法人日本観光振興協会
- 共 催 一般社団法人東北観光推進機構、一般社団法人日本旅行業協会、
 - 一般社団法人全国旅行業協会
- 後援国土交通省観光庁、日本政府観光局、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山 形県、福島県、公益社団法人青森県観光連盟、公益財団法人岩手県観光協 会、公益社団法人宮城県観光連盟、一般社団法人秋田県観光連盟、公益社 団法人山形県観光物産協会、公益財団法人福島県観光物産交流協会、株式 会社JTB、東日本旅客鉄道株式会社、株式会社オリエンタルランド、株式 会社プリンスホテル、株式会社日本旅行、KNT-CTホールディングス 株式会社、全日本空輸株式会社、日本空港ビルデング株式会社、日本航空株 式会社(以上、予定)
- 日 時 2020年2月10日(月)13時~17時
- 場 所 宮城県仙台市 ホテルメトロポリタン仙台
- 概 要 (1) 開会挨拶

公益社団法人日本観光振興協会理事長 久保 成人

(2) 来賓挨拶

国土交通省東北運輸局長

吉田耕一郎 氏(予定)

(3) 基調講演「SDGsと持続可能な観光の今後(仮称)」

東京都市大学特別教授

涌井 雅之 氏

(4) 基調報告「東北観光の未来(仮称)」

一般社団法人東北観光推進機構会長 小縣 方樹 氏

(5) パネルディスカッション

「東北観光を新たなステージへ。持続可能な東北観光の今後(案)」 パネリスト

浦霞醸造元 株式会社佐浦代表取締役社長 佐浦 弘一 氏

東武トップツアーズ株式会社代表取締役社長 坂巻 伸昭 氏

東日本旅客鉄道株式会社常務執行役員 阪本未来子 氏

トリップアドバイザー株式会社代表取締役 牧野 友衛 氏

コーディネーター

公益社団法人日本観光振興協会副理事長 久保田 穣

(6) 報告「東北観光推進機構としての実績と今後の取り組み

一般社団法人東北観光推進機構専務理事 紺野 純一 氏



観

開催趣旨

入場無認定員300名

東北国

東日本大震災以降、関係者のたゆまぬ努力により東北への観光客数自体は 平成 29 年に震災発生以前の水準に回復したものの、依然として東北の観光 振興に関してはいくつかの課題が存在しています。

震災発生から節目の 10 年を翌年に控えた 2020 年は復興五輪と称した東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、また、2021 年には初めて東北 6 県の連携による東北デスティネーションキャンペーンが開催されます。

これを絶好の機会と捉え、東北観光の今後 10 年を新たなステージへと導く方策を探りたいと考えております。

開催概要

鲵 夕

開催日時: 2020年2月10日(月) 13時00分~17時00分

開催場所:ホテルメトロポリタン仙台 4階「千代」

主 催:公益社団法人日本観光振興協会

共 催:一般社団法人東北観光推進機構、一般社団法人日本旅行業協会、

一般社団法人全国旅行業協会

光ウ

プログラム

主催者挨拶

(敬称略)

久保 成人(公益社団法人日本観光振興協会理事長)

来賓挨拶

吉田耕一郎(国土交通省東北運輸局長)〈予定〉

基調講演「SDGs と持続可能な観光の今後(仮)

涌井 雅之(東京都市大学特別教授)

基調報告「東北観光の未来(仮)」

小縣 方樹 (一般社団法人東北観光推進機構会長)

パネルディスカッション

「東北観光を新たなステージへ。持続可能な東北観光の今後(仮)」

~パネリスト~

佐浦 弘一(浦霞醸造元 株式会社佐浦代表取締役社長)

坂巻 伸昭 (東武トップツアーズ株式会社代表取締役社長)

阪本未来子(東日本旅客鉄道株式会社常務執行役員)

牧野 友衛 (トリップアドバイザー株式会社代表取締役)

~コーディネーター~

久保田 穣(公益社団法人日本観光振興協会副理事長)

報告「東北観光推進機構としての実績と今後の取り組み」

紺野 純一 (一般社団法人東北観光推進機構専務理事)

シ

ン

ポテ

ジッ

ウグ

ム

観光立国タウンミーティング「東北観光シンポジウム」 参加申込方法

観光立国タウンミーティング「東北観光シンポジウム」概要

(http://www.nihon-kankou.or.jp/home/userfiles/files/autoupload/touhokushinpo2.pdf)

WEBからのお申込み

参加申込専用ページ(https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/tohoku/touhoku20/) よりお申し込み下さい。(観光立国推進協議会ホームページ(http://www.nihon-kankou.or.jp/home/rikkoku/) の「新着情報」からもお申し込みいただけます。)

スマートフォンなどをご利用の方は、こちらのチラシのQRコードより申し込みページにアクセス可能です。追って参加確認証をお送りいたします。(参加確認証をお送りするまで数日いただく場合もございます。)



ファックスまたはメールでのお申込み

こちらのお申し込み用紙に必要事項をご記入の上、以下の宛先にお送りください。追って参加確認証をお送りいたします。(参加確認証をお送りするまで数日いただく場合もございます。)

申し込み先:日本観光振興協会 企画政策部門

▶ メールアドレス : <u>rikkoku@nihon-kankou.or.jp</u>

▶ FAX 番号 : 03-6435-6921

企業•団体名、学校名		
	お名前(よみがな)	
	部署・お役職名	
2	お名前(よみがな)	
	部署・お役職名	
	お名前(よみがな)	
3	部署・お役職名	
ご連絡担当者		(電話)
(お名前)		(FAX)
		(メール)

【問い合わせ先】

公益社団法人日本観光振興協会(担当:大島、増田) TEL:03-6435-8331/FAX:03-6435-6921

- ※周辺を含め、駐車場のご利用については、各自のご負担となります。あらかじめご了承ください。
- ※お預かりした個人情報は当イベント開催のためだけに使用いたします。

観光(ツーリズム)の経済への貢献

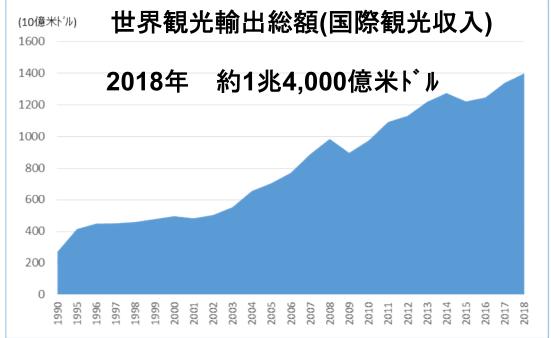
なぜ観光が重要なのか



UNWTO(国連世界観光機関) WTTC(世界旅行ツーリズム協議会) では、次のように公表している



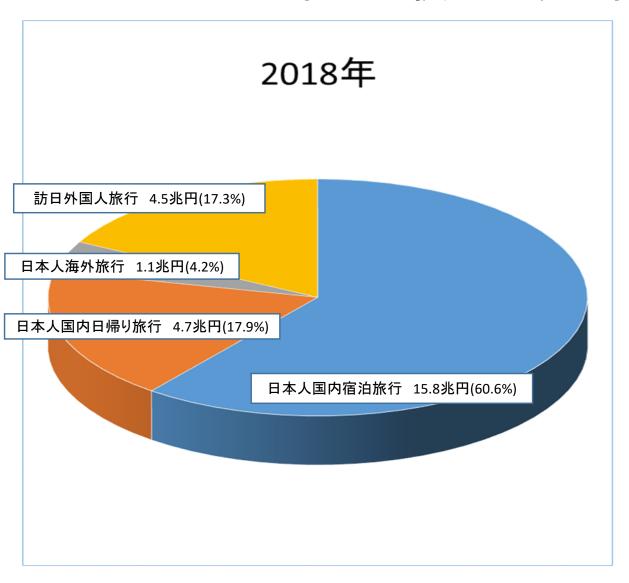


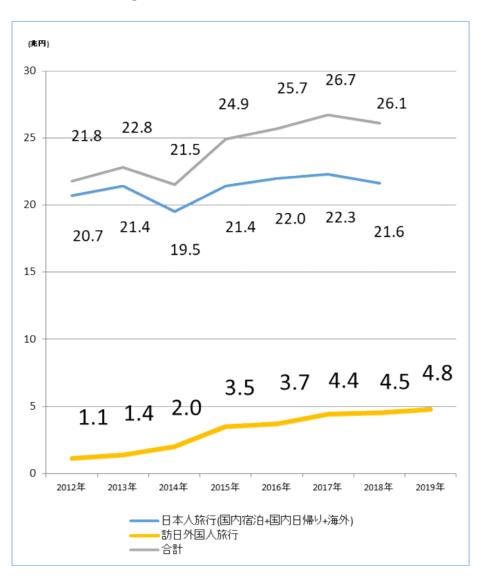


日本国内における旅行消費額



日本人は横ばい、外国人は4倍に



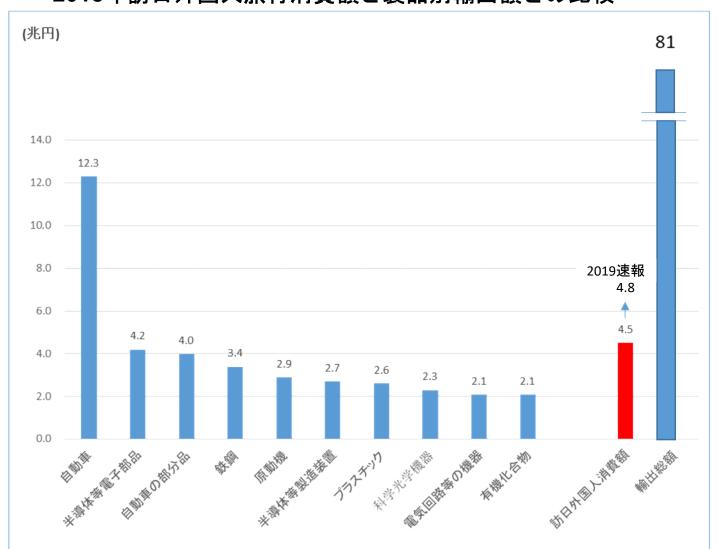


訪日外国人の日本国内消費



外国人の国内消費額は主要工業製品の輸出額を抜く

2018年訪日外国人旅行消費額と製品別輸出額との比較



2017年世界の製品カテゴリー別輸出収入



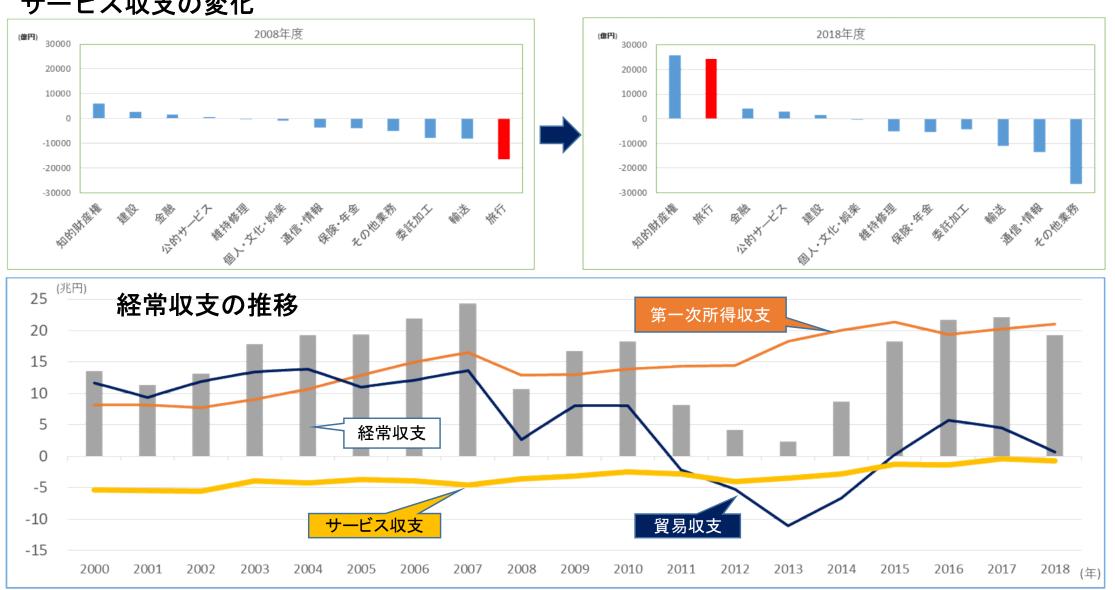
【資料】UNWTO資料に基づき日観振作成

国際収支(経常)への貢献



経常収支の黒字(19兆2,434億円)に、旅行収支(2兆4,267億円)が貢献

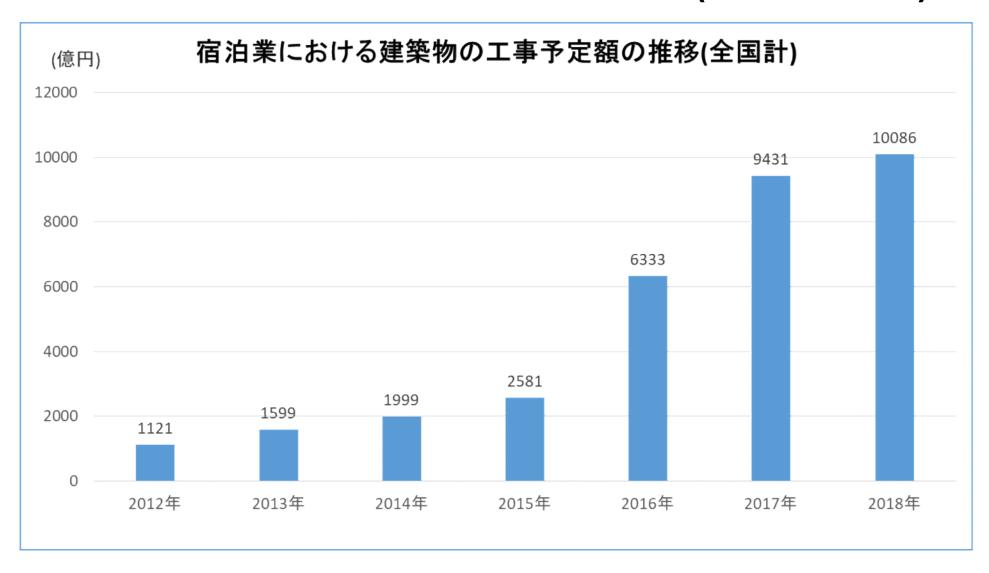
サービス収支の変化



広い分野への波及事例(1)



ホテル・旅館への投資額は約9倍に(2012年度比)



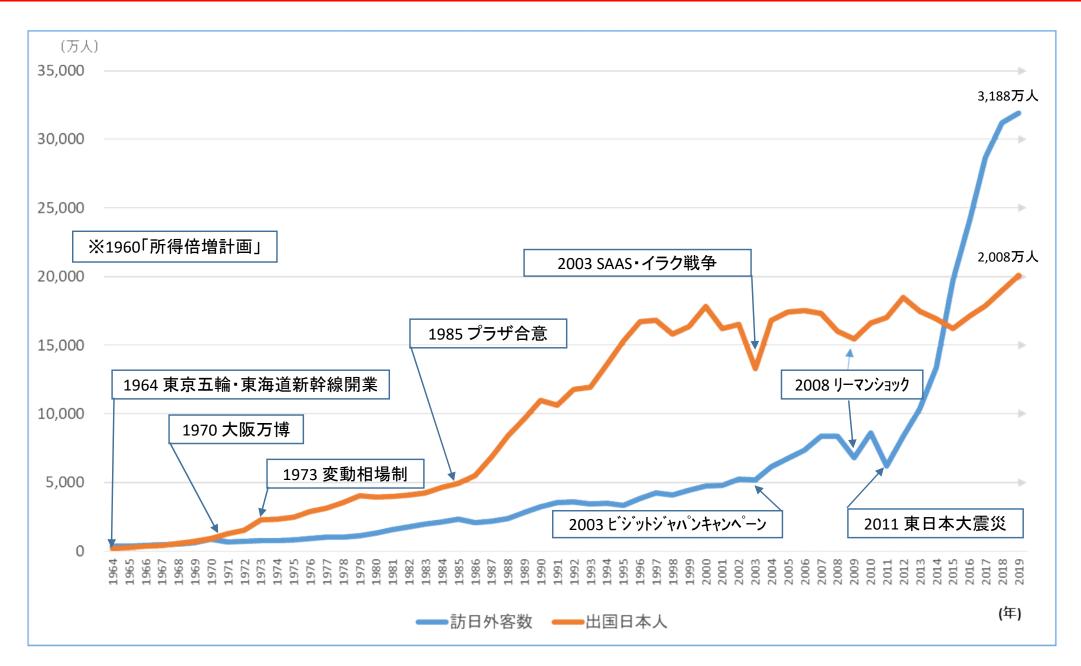


百貨店におけるインバウンド消費も大きく拡大

		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
百貨店 年間来店客数 売上	外国人来店客数(万人)	95	250	297	399	524
	百貨店の免税店数(店)	155	175	185	171	171
	百貨店総売上高(億円)	62,124	61,742	59,780	59,532	58,870
	百貨店の免税売上(億円)	730	1,944	1,844	2,704	3,397
	【一般物品】	695	1,577	1,277	1,601	1,888
	【消耗品】	35	367	567	1,103	1,509
	百貨店全体に占める免税売上	1.2%	3.1%	3.1%	4.5%	5.8%
	外国人観光客支出の買物消費額 に占める百貨店の免税売上	10.2%	13.4%	12.9%	16.5%	21.7%

旅行者数の推移(参考)





観光立国推進協議会 ・ 概要



◆観光立国推進協議会とは

観光に関係する幅広い企業・団体が集い観光立国・観光先進国の実現を目指し、 企業・団体が連携した事業の実施や、観光について民間セクターとしての方針 の策定等を行っています。

◆設立趣意書

観光は少子高齢化、人口減少社会を迎える日本において、内需や雇用機会の拡大、幅広い産業に波及効果をもたらすとともに、地域経済の活性化にも重要な役割を果たす21世紀の成長産業として大きな期待をされています。2013年は訪日外国人客数が史上最高を数えさらに1000万人の目標達成が確実となり、今後はさらなる高い目標へ向けてこれまで以上の強力な取り組みが求められます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し、真の国際競争力のある観光立国政策をさらに強力に推進することが必要になってきています。そこで、今般日本財団からの支援を得て観光に関連する幅広い分野の団体や企業のトップリーダーにお集まりいただき観光立国を実現するための方針を策定する「観光立国推進協議会」を立ち上げることと致したく存じます。

2013年12月13日 (公社)日本観光振興協会 会長 山口 範雄

観光立国推進に向けた幅広い産業連携



